

○第70回農薬専門調査会評価第二部会（非公開）

日時：平成29年12月15日（金）14：01～16：08

議事概要：

（1）ジチアノン

・継続審議となった。

*殺菌剤で、ネクタリン、もも等に使用します。今回、うめへの適用拡大申請がされています。

（2）プロベナゾール

・審議の結果、プロベナゾールの一日摂取許容量（ADI）を0.01 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を2 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*殺菌剤で、稲、はくさい等に使用されます。今回、魚介類への基準値設定の要請がなされています。また、ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。